

別記様式

		担当課	自治振興課
会議の名称	令和5年度 第1回鴻巣市地域公共交通会議		
開催日	令和5年10月10日(火)		
開催時間	午後2時00分 開会 ・ 午後3時30分 閉会		
開催場所	市役所本庁舎 大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	鴻巣市副市長 山崎勝利		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	山崎勝利 田中恵司 田沼健一 野中裕司 大山 博 大久保雄二(代理) 石橋泰浩 関根 肇 長谷川洋司 松本行雄 大島幸雄 福島日出男 澤近幸子 坂井貴夫 飯塚光弘 横田弘一 金子貴弘(代理)(17名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	陸田典志 大塚健二 西野利彦(3名)		
事務局職員職氏名	市民生活部 部長 関根則男 副部長 武田昌行 自治振興課 課長 小野田直人 主幹 金子智之 主査 山崎功一 主任 山田美穂		
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(1名)		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) コミュニティバス「フラワー号」について (2) デマンド交通「ひなちゃんタクシー」「こうのす乗合タクシー」について 4 その他 5 閉会		
配布資料	会議次第 委員名簿 資料1 コミュニティバス「フラワー号」について 資料2 デマンド交通「ひなちゃんタクシー」「こうのす乗合タクシー」について 参考資料 ・エネルギー価格等高騰に対する公共交通事業者支援について		

1 開会（課長）

資料の確認、新しく委員になられた方の紹介、委員の出欠席の確認。

2 あいさつ（副市長）

3 議事（議長：会長 副市長、副会長 田中委員）

議題（1）コミュニティバス「フラワー号」について

－事務局より資料説明－

【質疑】

（委員）

現在の運行本数について確認させていただきます。

この中で吹上地区の便数が平日・土と日・祝で15本・15本と同じですけど、他は確かに日祝は半分ぐらいに減っていますが、この違いはどういうことでありますか。

（事務局）

会議の内容
パンフレットの路線図および時刻表の8ページにございます、吹上コースにつきましては、緑の四つの枠となりますが、バスが1台で運行している形になります。吹上駅を出発して北口から回る便と、南口から回る便ということで、始発と終着駅については吹上駅と北鴻巣駅を結んでいるバスですが、1台のバスで北側と南側を回している関係で、元々少ない本数になっておりますので、平日と土曜日、日曜祝日が同じで本数で運行しているという形になります。

（委員）

吹上は他と比べて本数が少ないということですか。

それに対して利用者からは特に何もないということですか。

（事務局）

吹上コースにつきましては、アンケート結果などから、本数が少ないという意見が複数出ております。

昨年度に運行コースの見直しを検討したところでございますが、吹上の中で改善ができないかということをお考えしたところ、中山道コースというのが1番利用が多いコースになりますが、中山道コースは鴻巣駅東口から吹上駅南口まで走っており、こちらの北鴻巣駅から吹上駅に行く便が現在片道で1日4便しかない観点から、吹上コース自体の改善がバス1台で回している関係でなかなか難しい中で、中山道コースの増便を今、考えているところでございます。1便でも増便できないかということで模索しているところでして、それも含めて時刻表の作成について運行事業者に依頼をさせていただきたいところでございます。

バスは限りがあるため、現在の車両台数の中で、何かできないかということをお考えしていると

ころでございます。以上です。

(委員)

資料の3ページ目のところで一番下ですけども、運賃も含めて大きな変更がないとおっしゃられましたけども、今日も朝テレビを見たら同じようなことを取り上げてまして、結局、運賃の差を作ってもいいんじゃないかと。少し運賃を上げて、収益を上げれば事業者にもいくらか恩恵があるのかなという話を聞いたので、鴻巣市の場合、利用者からすると、運賃が上がるということはちょっと納得できないところもあろうかと思えますけれども、事務局として、将来的な展望も含めて、令和6年はともかくそれ以降についてはどうなのでしょう。

(事務局)

運賃につきましては、パンフレットの1ページ目左側でございますが、一般の方が200円、小中学生・高校生・大学生・65歳以上の方、免許返納者が割引で100円、80歳以上の方は特別乗車証というものが必要になりますが、こちらを提示していただきますと無料という形になっております。200円という一般の運賃につきましても、どこまで行っても200円という表記になりますので、距離等によって加算されることはございません。

運賃の値上げにつきましては、民間の路線バス等につきましても、現在多少の値上げがあるかと思えますので、フラワー号につきましても値上げしていいのではないかという意見も当然あるのですが、利用者目線から考えますと、コミュニティバスの本質といいますか、市民を運ぶということを目指しておりますので、運賃を上げることが結果的に利用者増に繋がるのか、収益増に繋がるのかというのが難しいところでございます。近隣のバス運行している市町村ですと100円というところもございまして、150円というところもございまして。

サービスの観点から、鴻巣市と同じように一部の方の割引サービスや無料等をしているところが大半でございます。

運賃の観点につきましては、運行の中で今後検討の余地はあるかと思えますので、引き続き路線バス会社等の意見も聞きながら、近隣市の状況も踏まえながら運賃を検討してまいりたいと思えます。

ただし、現時点では令和6年4月の運行につきましては、サービスを一定のものとして保ちたいと考えておりますので、現行の運賃でいきたいと考えております。

(委員)

中山道コースは吹上駅南口から北鴻巣駅を通過して鴻巣駅に行きますよね。

その件と、さっきの吹上コースですか、その辺りをちょっと教えてもらえればと思います。

(事務局)

パンフレットの方の7ページと8ページのご説明をさせていただきます。併せて路線図の

方も見ていただきたいのですが、路線図が1ページにございまして、まず左側のページの方に、吹上コースというものがございます。緑のくくりになっておりまして、先ほど委員からご質問がありましたように、吹上は北側を回るコースと南側の回るコースで、最終的に北鴻巣駅に行く便が1台のバスで運行しているものになります。

それとは別に中山道コースという水色のバスのコースがあるのですが、こちらが鴻巣駅から中山道を走り吹上駅の南口に到着するバスになります。

先ほどの吹上コースの緑色のコースにつきましては、バス1台の運行上、なかなか増便というのが難しい中で、この中山道コースの北鴻巣駅から吹上駅南口の便につきましては、おおむね吹上の中を走るコースになっております。

中山道コース7ページを開いていただきますと、便数が全部で43便走っているのですが、こちらが北鴻巣駅と吹上駅南口を繋ぐ本数というのは、片道4便、往復8便という便数になっております。こちらは吹上を走るコースになっていきますので改善をしたいと考えており、吹上は中山道コースの増便をしたいと事務局では考えているところでございます。それで中山道コースの北鴻巣駅と吹上駅南口が吹上を走っていると想定して進めております。

(委員)

共和コースがありますよね。

上会下があるけど、今回はこれがなくなるってことですか。

(事務局)

コースの見直しにつきましては、令和4年度の地域公共交通会議で提案させていただきましたが、再度共和コースにつきましてのご説明をさせていただきます。こちらの路線図を見ていただきますと、路線図の中の右上の張り出し部の中に「上会下新田」と「内郷」いうバス停がございます。「上会下新田」と「内郷」のバス停につきまして、乗降調査等の結果と、その利用状況を確認したなかで、利用者が少ないということで判断をさせていただいて、現状では廃止の方向で考えています。共和コースにつきましては、この2つのバス停を廃止した後は、「善勝寺」、「境台組」いうバス停が直結で結ばれる形になります。現在、共和コースのパンフレットの5ページになるのですが、「上会下新田」と「内郷」のバス停が共和コースの平日35便ある中で、片道で3便、往復6便、こちらが一部、減便運行という形で運行しております。こちらの3便ずつ走らせている場所について、利用状況等の観点から今回廃止という提案をさせていただいてる状況になります。

(委員)

要するにこのパンフレットのとおりってことですか。

全部廃止になって善勝寺までって言ってたから質問してるわけです。

善勝寺まで出てこいと言われてるってことなんですか。

(事務局)

上会下新田と内郷のバス停は廃止されるということで進めています。

(委員)

廃止されるということは、バス停が無くなるわけですね。

(事務局)

そうですね、なくなるということで進めております。

(委員)

この3便も無くなるってことですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

今の時刻表だから、将来はこの便はなくなるってこと。

(事務局)

こちらの時刻表は令和6年3月31日までです。

(委員)

無くなるのは6年以降ってこと。

(事務局)

そうです。6年4月以降です。

(委員)

了解。

(会長)

他にご質疑等ございますでしょうか。

ご質疑ないようですので次の議題に入らせていただきますが、議題1、議題2の採決につきましては、議題2の説明が終わりましてから、鴻巣市の公共交通の全体像の説明を受けてから採決をさせていただきたいと思います。

それでは議題2 デマンド交通、「ひなちゃんタクシー」、「このす乗合タクシー」についてを議題といたします。

議題(2) デマンド交通「ひなちゃんタクシー」「このす乗合タクシー」について

－事務局より資料説明－

【質疑】

(委員)

今後の方向性のポイントとして、下の方にこのす乗合タクシーの運行車両を増台するとご
ざいます。当然中身は具体的にはこれからとなるかと思いますが、当社一般路線バスですと、
乗合交通という面では競合すると思っております。

また乗合タクシーを予約が取りづらいから、すぐ増台するというものではなく、実はこのパ
ンフレットを見ると、予約は1人につき6件まで予約ができるとのことですが、それでどれ
だけ予約が成立しているのか、キャンセルがどれくらいあるのかというところが全く見えない
ので、そういったキャンセルの抑制とか、まずは今あるもので、あとうまくキャンセルをせず
に成立するような、そのようなやり方もあるのかなと思っております。

(事務局)

現在の乗合タクシーの現行1台当たりの平均の予約運行件数なのですが、平日は20.7件ほ
ど、土曜日が15.4件ほど、日・祝が9.32件ほどとなっております。

また、こちらは乗合タクシーの方がシステム管理で運行を行っておりまして、システムが算
出したものによりますと、実際に1ヶ月あたり予約をするのに4207件程度、この日のこの時
間に乗りたいという検索が行われているのですが、それに対する予約が成立しなかったもの、
諦め予約数というのが、1240件ある状態であります。

こちら、この1240件というのを1日あたりの数字で考えますと、41件程度の予約が取れ
ていない状況です。

これだけ見て、予約が取れないから簡単に増台をするというのではなくて、市になかなか予
約が取れないというようなお問い合わせやご意見を多くいただいておりますので、そういった
方々にもぜひ使っていただきたいということで、このす乗合タクシーは増台したいと考えて
おります。

キャンセルにつきましては、急遽キャンセルされるということもありますが、使わなくな
った時点で必ずキャンセルのご連絡をしていただくようにしますと、また新たな方が予約できる
ようにもなりますので、キャンセルをやむを得ずしてしまう場合は、連絡等も必ずしていただ
くように、窓口ではご案内させていただいております。

(委員)

キャンセルは1日どれくらいあるものなのでしょうか。

(事務局)

1日のキャンセルの件数につきましては、すぐ出てくる資料を持ちあわせていないので、す
ぐにはお答えできませんが、予約をできなかった方の割合は3割程度です。

(委員)

そのキャンセルの件数がある程度わかると、工夫の仕方もあるのかなど、単純に今は取れないから、車両を増やすっていうそれだけになってしまってると思っていて、実は当社の他自治体でやっているデマンド交通も同じく予約が取れないというのが実情として多いです。直前のキャンセルが実は多くて、予約だけをして実際は乗らないとか、そういったことが非常に多くなっているんですね。

本当に乗りたい方が予約が取れなくて、ただ予約だけ先に入れる方ばかり予約が入って、直前キャンセル、その成立があまりよくないという実情があったものですから、鴻巣市も同じようなことになってないかなというところで説明しました。

(事務局)

予約が取りづらいので、とりあえず予約だけして、予定がなかったらキャンセルするという話も他自治体から実際に聞いております。

今年度の運行状況を見ますと、キャンセルした部分も既に埋まっており、1日ほぼ予約が入った状況で運行されている形になっております。予約をキャンセルした部分を利用者は見ながら、また予約を入れている状況も見受けられ、先ほどの7対3というのは最初に予約したい形で連絡をして、予約が成立した人が7割で、結局どこも空いてなくて予約が取れなかった人が3割ということです。その中でも予約をキャンセルしたところも、また空いたところにまた予約が入ったりという形をとっており、現在の状況では、特に平日は空きがほとんどない状況で運行されています。

(委員)

ひなちゃんタクシー、このす乗合タクシーの利用者が増えてるってことで、今後の考え方として、タクシーに対しては利用料金を値上げはやむを得ないかなど。

また、このす乗合タクシーについては、車両増台するってことですけども、費用とか、実際にいつ増やすとかという予定はどこまで進んでいるんでしょうか。

(事務局)

増台につきましては、フラワー号の新運行が来年度4月1日からとなりますので、そちらと合わせたタイミングで乗合の方は増台、そしてひなちゃんタクシーの運賃改定と、全て令和6年4月1日から公共交通の三位一体で行っていきたいと考えております。

かかる費用としましては、このす乗合タクシーの方が先ほど申し上げたとおり、委託料という形で運行事業者に支払いをしておりますが、実際にご利用された方の運賃収入というのを差し引いてお支払いをしておりますので、市の支出というのは利用者の方が増えれば増えるほど、減少するという形で、費用面は考えております。

(委員)

増台して逆に費用がかかるようになってしまうと、困るかなということもあるので。

(事務局)

先ほど会長から、全体を通して最後に採決というお話がありましたが、最初にフラワー号については、ドライバー不足や効率化を図るという観点から、土曜日の運行について休日ダイヤにすると、約半数減便になるわけですが、そういった部分で効率化を図りながら、一方では交通空白地域に対応したデマンド交通を拡大して、全体でサービスが低下しないように、また、費用がかかりすぎないように調整をしながら市の公共交通として運行を継続していきたいと思っておりますので、これをただ単に増やすということではなく、あくまでも今回フラワー号、ひなちゃんタクシー、このす乗合タクシーの三つの制度を全て一体的に見ながら、変更をかけていくという考えでおります。

(会長)

他にご質疑等ございますでしょうか。

私の方から1点確認。

妊娠中の方の対象を拡大する関係で、その拡大の内容というのは説明がありましたか。

その辺りについて確認したいと思います。

(事務局)

現在、フラワー号では妊娠中の方に対して、フラワーに無料で乗れる特別乗車証というものを発行しております。

こちらの有効期限が、妊娠されている方の出産予定日の1ヶ月後までとなっております。

またひなちゃんタクシーも妊娠中の方が登録できますが、こちらもお産後予定日1ヶ月後までを有効期限としております。

このす乗合タクシーにつきましては、ご登録は市民の方どなたでもできますが、妊娠中の方につきましては、運賃300円で乗れるというような形で、3つの公共交通におきまして、こういった制度を行っておりますが、最近、市長への手紙や、自治振興課のご意見の中で、妊娠中の方や産後まだ小さなお子さんを連れてくる保護者の方から、小さいお子様を連れながらの外出が大変、また車を所有していない、所有をしていますが、家族で1台なので昼間はご主人が仕事に乗って行ってしまうと、日中お母さんと子どもが移動する手段がないといった、そういったご意見をいくつかいただいていることから、そのニーズに対応するため、本市の公共交通におきましては、妊娠中の方を出産予定日1ヶ月後までにしているのですが、こちらをもう少し期間を長くとりまして、年単位で1年ないし2年、まだ確定はしていないのですが、この期限を長くして、乳幼児連れの子育て中の世帯の方が移動する支援となるように対象を拡大したいと考えております。

(会長)

他に委員の皆さんからご質疑はございますでしょうか。

ご質疑がないようですのでこれより採決に入りたいと思います。それでははじめに、議題1

コミュニティバス「フラワー号」について、現在の利用状況を踏まえた中で提案としては、土曜日の運行を休日と同様の運行とすることについて承認する方賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成多数と認めますので、事務局提案の通り決定といたします。

次にデマンド交通「ひなちゃんタクシー」、「このす乗合タクシー」について、現状の利用状況を踏まえ今後の方向性として、1点目が、ひなちゃんタクシーの利用料金の改定を実施。2点目がこのす乗合タクシーの運行車両の増台、3点目がフラワー号、ひなちゃんタクシー、このす乗合タクシーにおける妊娠中の方の対象の拡大をすること、この3点について承認いただける方は賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数と認めますので、原案の通り決定とさせていただきます。

4. その他

エネルギー価格等高騰に対する公共交通事業者支援を実施することについて、コミュニティバスフラワー号に2台目のEVバスを導入することについて、鴻巣市地域公共交通会議委員の任期について事務局より報告した。

5. 閉会